

令和2年度第1回奈良県総合教育会議 =議事概要=

日時：令和2年11月10日

場所：奈良経済倶楽部ビル（経済会館）

5階 大会議室

○荒井知事

- ・力を入れてつくった大綱である。
- ・公教育と私教育、その周りの御家庭、就職先でもある産業界について一体となった配慮を知事は行う必要があるため、今後のことを盛り込んでいるので、この大綱の策定と実行について御意見、御指導賜りたい。本日は御出席感謝申し上げます。

○文化・教育・くらし創造部 吉田部長

<資料1「第2期奈良県教育振興大綱（案）概要」について>

- ・策定経緯について、本年1月の総合教育会議において、第2期の奈良県教育振興大綱の内容の充実に向け、勉強会を実施し議論していくことを決定した。これまで、本会顧問をはじめ、教育の各分野の有識者との勉強会を開催し、知事、教育長などと意見交換を行った。今般、その成果を踏まえ、本日の大綱案を取りまとめた。
- ・教育振興大綱の位置付けとしては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの。
- ・策定期間については、令和3年の3月を予定。対象期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間。
- ・策定方法については、先ほど述べた勉強会を令和元年度から2年度にかけ9回実施し、本日は、知事と教育委員会が協議する段階。今後、県と市町村が協働して教育施策を推進するため、11月26日開催予定の「奈良県教育サミット」において、市町

村長、市町村教育長と情報共有、意見交換を実施する予定。

・教育施策の基本方針については、「こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」など5つのテーマを掲げ、それぞれ目指す方向、施策の方針を記載している。

・策定スケジュールについて、本会にて大綱案を協議、その後、奈良県教育サミット、12月議会を経て、12月から来年の1月にかけてパブリックコメントを実施し、県民からの意見聴取を行う。令和3年3月の2月議会には、大綱を報告する予定。

・大綱の要旨について、奈良県教育が目指す方向性を資料2ページの左側に記載している。奈良県が考える地域における教育の役割は、地域で活躍する人材を育てることであり、地方分権の時代においては、各地方で責任を持ち教育行政を進めていく必要があると考える。その上で、第2期の奈良県教育振興大綱の柱となる奈良県の教育の基本的な考え方を「本人のための教育」としたいと考えている。一人一人の「学ぶ力」「生きる力」を育む教育である。

・「学ぶ力」とは、物事を知り、理解することに加え、自ら考え、探究する力であり、学びの楽しさを知ること。子供たちの学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力を育む。「生きる力」とは、自己肯定感や他者への寛容な心、健やかな身体、コミュニケーションなど、人と人とのよい関係をつくる力であり、人間形成の基礎となる乳幼児期をはじめ、成長段階に応じて生きる力を育てていく。

・右側には、大綱の推進方針を記載している。「本人のための教育」という考え方を基本に、就学前からシニアまでライフステージにおける教育を連続したものと位置付け、切れ目のない接続を図ることとしている。また、学びの場は学校のみならず、家庭教育など多岐にわたる。県内就業率の低い本県においては、学びと仕事の円滑な接続を極めて重要な課題と認識し、知事部局と教育委員会が各役割を主体的に果たし、市町村や学校、地域と連携、協働して取り組みたいと考える。

・資料の3ページ、教育施策の基本方針として、5つのテーマにおいて、目指す方向と施策の方針を記載している。

「1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」には、主に就学前教育について記載している。乳幼児期を、自尊心や利他心、健やかな体を育むのに最も重要な時期と捉え、就学前教育に関わる全ての関係者が共有するとともに、県有施設を活用する等、多様な実践を行いたいと考えている。

「2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ」では、主に学齢期の学びについて記載している。生涯にわたり楽しく学び続ける意欲を持てるよう、アクティブラーニングの視点を持ち、問題を発見し、解決する力を育む教育を進める。また、社会の変革に対応し、ICTを活用しての授業の充実や教員の働き方改革にも取り組む。

「3 働く意欲と働く力をはぐくむ」では、地域での学びと仕事の円滑な接続が重要と考え、小・中・高等学校において、働く意欲と働く力を育む実践的な教育に取り組む。また、県立大学新学部の設置等、地域のニーズに応じた人材の育成に力を注ぐ。

「4 地域と協働して活躍する人を育てる」について、奈良県で学んだ全ての方が、郷土奈良県への誇りと愛着を持って活躍することが大切と考えている。そのため、地域に貢献しようとする地域リーダーを育成するとともに、生涯にわたる学びやスポーツ、文化活動などを振興していく。

「5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる」では、いじめ防止や不登校対策、インクルーシブ教育等について記載している。教育の諸問題に対応するため、自己と他者を尊重し、違いを認め合うといった豊かな人間感覚を形成する教育を行う。また、教育分野と福祉部門などの関係機関が連携し、切れ目ない支援を行う体制の整備をさらに進めたいと考える。

<資料2「第2期奈良県教育振興大綱（案）」について>

大きく3つの構成になっている。まず、1ページから3ページまでの「第2期奈良県教育振興大綱」の策定にあたって」の項で、地域における教育の役割、教育の歴史を振り返り、地方教育行政と一般行政との関係について記載している。次に、4ペ

ージから6ページにかけ、大綱の趣旨、目指す方向、大綱の推進方針を記載している。最後に、7ページ以降では教育施策の基本方針について、5つのテーマに沿って記載している。

○荒井知事

・気持ちはこの大綱案に大体書き尽くした。地域の教育振興だから、地域で何ができるのかという角度から様々に考え、十分に勉強させていただいた。よろしくご意見賜りたい。

○花山院委員

・就学前教育、アクティブラーニング、新しい教育のスタイル、地域教育、生涯教育、インクルーシブ教育と、本当によくまとめられている。

・奈良県は、かつて日本の中心地であった。歴史上で、アジアやその他の海外から色々なものを受け入れてきた「受け入れる力」を潜在的に持っている。また、全てを受け入れるわけではなく、受け入れるものと受け入れないものを選択しながら日本の発展の中心となってきた歴史から、「選択する力」も持っている。さらに、そうしたすばらしいものを「つなげていく力」も持っている。それらを歴史的に体現している部分が奈良にはあると考えるので、例えば、「4. 地域と協働して活躍する人を育てる」の項で表現されていてもよいのではないか。

・すばらしい地域をつくろうというような協力関係が昔に比べると希薄に感じている。自分自身を考えることは大切な教育だが、他者の利益についても考え、理想的な地域社会をつかっていく一員になるという思いを持てる教育も大切。地域はその集合体なので、そういう社会を地域でつかっていくにはどうするかという問題も、大綱を実現する中で取り上げていくとよいのではないか。

○森本委員

・大綱の策定に当たり、荒井知事から考え方について提示をいただいているが、策定後、このような考え方が伝わっていかなければならない。特に、首長部局、教育委員会が一丸となって教育体制をつくっていくことが奈良県の教育を向上させる、という点について、大綱の2期目に入るに当たって、今まで以上に考えていかなければならないと思っている。11月26日には市町村との情報共有・意見交換を行うと伺ったが、奈良県内それぞれの地域において、そういう基本的な部分をしっかり浸透させていくことが大切。

・第1期大綱に引き続き、就学前教育が大切とされている。ただ、就学前教育に関わる保育所や認定こども園、幼稚園等それぞれに行政のくくりがあり、奈良県だけでなく、全国的にもまだ不十分であり、一体として取り組めていない部分がある。教育に関しては、関係者が一体になって努力をすることが必要と思っている。

・教員、医者、研究員など、学んだことを自分の実学として生かし、自分の生涯の糧にする方々がいる。スポーツでも芸術でも、学術の分野でも、才能ある子供たちを見付け、育成する仕組みづくりが必要。

・これは、教育委員会が示す詳細のプランで取り上げられると思うが、小学校、中学校、高等学校も含め奈良県の子供たちが、「まず本を読むこと」が大事という位置付けを明確にするのがよいと思う。図書館の蔵書をきちんと揃え、読み方も教えていき、学校でも読んだことを活かして学習することが大切と考えている。

○上野委員

・8ページ「こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」について、心と体の両方が大事である。よくこういう議論の場では、心の方が大事で、体は二の次になってしまいがちである。僧侶かつ教育者である立場から言うと、仏教ではお釈迦様の時代から、健全な肉体があることによって健全な精神、思考が生まれるということが書

かれています。

・幼稚園児で何か活動を行うと、すぐに園児の体力差が表れる。園内では同一の取組なので、家庭内や休日の運動量が体力差につながっていると考えられる。9ページ上の、子供一人で運動するのもよいが、保護者や保育者等の大人や友達と関わりながら様々な遊びを経験することで、子供の体が健やかに成長するとの記載について、本当にそのとおりだと実感している。遊びやスポーツを通じて子供たちを健やかに育むため、幼児向け運動・スポーツプログラムを活用し、幼稚園等で運動、スポーツを行う機会を拡大するという施策の方針は、ぜひ実現していただきたい。

・「4. 地域と協働して活躍する人を育てる」にも注目していて、奈良の教育として、どんな子供たちにも奈良に愛着や誇りを持ってほしいと考えている。奈良は文化財が多数あり、国宝の件数が全国で3番目。2番目は京都。東京は、美術館や博物館が多く収蔵品が多いことから1位だが、建造物では断トツで京都、奈良が多い。4位以下は大阪、滋賀、和歌山と国宝が非常に多く、近畿は文化財が多数ある。学区の生徒が、毎年5月2日に伝統の衣装を着て行列に加わる聖武祭という聖武天皇の御法要に参加して喜んでくれている。後日には、何かお寺でしたいと、毎月1回早朝に信者さんで掃除をする機会に参加してくれる。こういった子が将来、東大寺に何らかの力を貸してくれるのではないかと考えている。奈良県には多くの神社、お寺があるので、行事や祭り、掃除などに参加をしてもらえば、本当の地域のことを考えてくれる大人になってくれると思う。地域のコーディネーターリーダーの育成について県立大学で取り組まれるのは、本当に意義のあることである。

・16ページのいじめ防止対策とひきこもり対策は非常に悩ましい問題。勉強に関する悩み、友達との付き合い方がよく分からないという悩み、子供自身も理由が分からないケースもあると聞いている。丁寧に早期に支援することが重要であるし、家族や担任の教員の心労も非常に大きいと思われるのでそういった支援を含め施策として行うことができればよい。

・いずれにしても、このような教育振興大綱によって、奈良県の教育がよりよいものになってほしいと願っている。

○高本委員

この大綱について三つ、うれしいと思うところを述べる。

・1つ目は、就学前教育が取り上げられていること。この教育というのは、親が子育てを楽しむ教育でないといけない。私は、病院で音楽療法士として勤務しているが、多くの大人の患者と共に、心を病んでしまった小・中・高校生の子供たちもいる。就学前の時期に、母性愛や父性愛を受けて育った子は鋼のように、何があっても倒れず、何かをつかんででも立ち上がる強さがあると感じている。この時期の教育は大切に、不登校やいじめ防止対策にもつながると思っている。

・2つ目に、教育は薬ではないので、すぐに効くようなものではないが、6年、9年、12年、18年先になって、初めてそれが一人の子供が受けた教育として地域に返っていくのが本当の姿だと思う。その点について、この大綱では押さえられている。

・3つ目に、「地域と協働して活躍する人を育てる」ことがきめ細かく取り上げられている。例えば、吉野に、先達が手塩にかけた杉やヒノキが多くあるが、山林労務に就いていた方々が世代交代を迎え、自然災害で痛んだ木を処理する方法を伝える人が減少している。しかし、フォレスターアカデミーで学んだ学生が、また18年、20年先には、次の世代の人を育てていくという循環が生まれると思う。地域とのつながりの中で、地域で活躍する人を育てることが大切。

○伊藤委員

・奈良は生涯を通じた学びができる場所であるということを多くの県民の方に知っていただきたい。

・一番始めは家庭教育だが、就学前の時期に子供の心と体をいかに育むかというスタ

ートラインとして、就学前教育をまずしっかりと行う。そして、初等・中等教育、高等教育の中で培った基礎学力なり基礎能力を、職とつなげていく。高等教育機関で身に付けた専門的知識を実際に職業に生かせるかどうか。さらに職業に就いてから、就業期間が40年間、リタイア後に20年間という60年間をいかに学び続けるか。これができれば奈良は本当に素晴らしいところになると思う。

・社会人教育、リカレント教育とも言うが、高等教育機関としてその行き来ができるようにすることも課題の一つ。高等教育機関の守備範囲は広い。公立大学にとって地域社会への貢献がミッションなのはもちろんのことだが、近年では国立大学や私立大学も地域社会への貢献を掲げているので、それらを巻き込んでの取組ができればと思っている。

・教育の継続的な学びについては、第1期大綱と比較をすると、第2期の方が分かりやすい。県民にとっても理解しやすいので、多くの方々に、奈良県の教育の目指すところを理解していただくことを期待している。

・教育というのは基本的に引き出すこと。そのためには、得た知識が生きた知識になるかどうかということが大事で、それには経験が必要。得た知識、経験を誰かと共有するための対話も大切。

○吉田教育長

・学校法人先端教育機構「月刊 先端教育」のインタビューを受けた。新しい働き方と教育を特集している雑誌で、特に社会、地域と教育とを結び付けながら、どのようなシステムを構築していけばよいかという内容である。そこで、本県が取り組んでいるICT教育、特にG Suite for Educationを活用して全県的に取り組んでいる状況、また高等学校での実学教育の取組、特に専攻科の設置等々の実学教育の取組について説明し、担当の方から「先端を走っている」とお褒めをいただいた。

・その中で、日本の雇用は職務を限定せずに採用するメンバーシップ型の雇用が中心

になっているとの話が出た。現在は、まず人を採用し、人に仕事を当てはめていくような雇用が中心だが、これからは、スキルを持った社会人を採用し、その仕事に人を当てはめていくジョブ型へ移行していくのではないかと。県立高等学校の適正化はジョブ型に対応できる教育システムの構築につながるのではないかという思いを持った。

・教育振興大綱では、「学ぶ」ということに対し、最初に知事が提示をしていただいている。「学び」とは、知識を習得するだけでなく知識を活用することであり、それを子供にも教員にも求めておられる。教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのだと教員に向け言っていただいている。

・我々教育委員会としては、学校教育の分野でこの大綱の実現を目指して全力で取り組んでいきたいと考えている。特に、奈良の学びを推進するためのプランを具体化していきたい。明日の定例教育委員会では、そのための具体的な推進内容について議論を進めてまいりたい。

○荒井知事

・花山院委員のおっしゃった「奈良県の受け入れる力」という点について。奈良は外国の文明を受け入れた地なので、受け入れ方がおもしろい。受け入れる仕組みとして、ばらばらのものを積み重ねているような感じがある。教育も、ばらばら感があるのが日本の流儀だが、型に押し込むような教育もある面では続いてきたと思う。しかし、今は、個性として、価値多様性の中での学びにおいては、押し込みはしてはいけないと言われる。本人の価値、心を尊重すると、どのように価値が育つのかというのは大変大事なことだと思う。一つの仮定だが、個性を伸ばしなさいと言っている限り、どんどん伸びてくる可能性もある。

・森本委員のご意見にあった市町村との共有について。教育サミットで市町村長と教育長に集まっていたが、県教育委員会と市町村教育委員会とは国の指導・助言で縦並びに収まっているようだ。しかし、市町村長は教育への思いが様々なので

そのようではない。ただ、国の指導助言は政治的動向に左右される一面もあるので、サミットではデータを情報の基準として考えたい。体力、学力に比べて、規範意識など心の様子は統計では捉えにくい、工夫を凝らしていきたい。サミットは統計の山だが、教育振興大綱では、気持ち、メッセージが伝わり、理解してもらえるかというのが一つのテーマだと思っている。

・上野先生のお話で思い出したが、東大寺の柱の穴や知恵の輪くぐりを子どもの頃、熱心にした。願いを込めるのは育つ基本であり、よく育てほしいという親の願いでもある。ただ、くぐるだけではなくて、くぐって勉強しないといけないと教えられたので、奈良の仕掛けは奥深いところがある。仏像が多く文化財に囲まれているのが奈良の教育のよい装置だ。どのような教えを込めた仏像かなど、思想的な値打ちも修学旅行生に伝わり、意味ある修学旅行になるようにしたい。奈良に来ると神様に近づくとというのが大きな仕掛けという気がする。

・高本先生のお話にあったフォレスターアカデミーについて。今年、出所者を県の財団で雇い出し、2人が山の木を切るきこりの訓練をしている。五條で歓迎会をした時会いに行ったら、すごくいい顔をして「山で木を切るのが楽しい」と言っていた。五條の人によく面倒を見てもらっており、「息子ができたみたいだ」と奈良らしい親切で愛情たっぷりに育てていただいている。それが山の労働力になる。また来年の4月、更生の気持ちの強い人に来ていただく。実学的な教育としてフォレスターアカデミーは必要だが、出所者の更生の現場をつくることも必要だと思っている。

・伊藤先生のお話にあった「段階的に教育する」ことについて。社会性はいつ身に付けるのかという問題がある。自分は、自我と社会性の間で葛藤があった。知識だけでは至らず、社会性と自我をどのように調和させるかということあまり教えてもらえなかったように思う。それがあると自立心が育つ。心と体を就学前にはぐくんだ後、知識を身に付ける段階になっていじめの現象などが現れることのないよう、教員に頑張ってもらいたい。

・教育長のお話で、教育委員会の向こうの教育現場もいろいろと改善してもらっているのだと思った。願いが教育委員会の壁の向こうまで伝わればありがたい。結局、親にとっては、就職と教育が終身雇用のイメージで結び付いている。今までは就社社会と言われ、身分がもらえるメンバーシップ型であったが、これからはそうはいかない。県で助成して、離職しても再教育を行い地域で就職の道があるように、地域雇用戦略を考えている。非正規でも、転勤なしで地域で就職可能なマーケットをつくるのが地方府の大きな役割になっている。特に子育て中の女性は転勤があると大変なので、地域内で働ける社会をつくるのも公共団体の役割であり、再教育と結び付いている。途中で辞めて戻る人への教育も大きな課題。

○松本顧問

・大綱は、大変よくまとまっているという印象。

・もう少し奈良県の特徴をどこかに入れたらよい。奈良県はこうするというのもう少し具体的に書けるところがあるのではないかと。一般論を受けて、奈良県ではこうするというのをあちこちにちりばめられてはいるが、取りまとめて示した方が奈良県の振興大綱として読みやすいのではないかと。奈良県の教育方針として、奈良県の県民や教育関係者に向けた大綱なのでお願いしたい。全体的には、奈良県で、奈良県という地域の郷土愛を持つ人を育てましょうということが書かれていると思うが、取り立てて、奈良県の視点での課題や対応を施策の方針に入れたらよいと思う。

・微細な点ではあるが、全体に、片仮名の言葉で日本語に直せるものがまだあるので検討されたい。

○谷口顧問

・松本先生からもあったが、全体的には大変よくできている。委員の先生方の御意見を入れると、よりよいものができあがる。私も奈良で小さいときの教育を受けてよか

ったと思った。今、委員の先生がお話しされたようなことが、何となく思い出され、それが奈良のいいところだったのだと分かった。知事の思いがしっかり入っている。

・松本先生からもあったが、「奈良の」大綱ということがもう少しわかるように。

・「学ぶ力を育む」のところ、「学ぶというのは理解するだけでなく考えて疑問に思うこと」とあるが、「知識だけでなく応用できないと駄目」ということでその通りだと思う。しかし、小さいときはそれでもよいが、全体で学びを共有する段階になったときには、理解する、考えるだけではなく、相手に対して説明できないと駄目ということになる。それが主体性にもつながるので、「分かることは説明できることまで含んでのこと」というように踏み込まれたほうがよい。

・また、学ぶのはもちろん本人のためだが、結果的には、その人の個性や主体性、自主性を育み、自立して何かできるようにということだから、教員が教えるティーチングという捉えだと、人材育成にならない。教員は教えるだけでなく、子供や学生が持っている力を上手に引き出してあげるのがエデュケートの元の意味なので、エデュケーターを目指すことを考えて人を育ててほしい。それが本当の意味で主体性や自主性を育てるということにつながる。

・具体的に奈良県の欲しい人材とその理由が整理できると、どうしたらその人が育つのかということも明確になる。施策にも自然と反映される。

・最近、終身雇用というより、「こういうことをしてほしい」というジョブ型の人材確保を企業等も目指している。ある企業の人事担当と話す機会があり、ジョブ型の雇用は既に進行しているとわかった。これからは、自分の力が、人、社会、地域、世界のためにどう活かされるか自分自身で理解していて、他人に説明できる人材が必要になると思う。

・奈良の教育のよさは、よい環境に関係がある。文化財があり、自然に恵まれ、国際的。中国からの文化を受け入れて選択し、置き換える社会。こういういいところを意識して抽出すると地域にも世界にも通用する人を育てることができ。奈良で教育を

受けてよかったと皆さんに思ってもらえるように、ぜひ立派な大綱をつくっていただきたい。

○荒井知事

・「教育の振興に関する総合的な施策の大綱」と法にあるので、あまり具体的ではないのかという思いもある。権限の問題もあるので、総合的な大綱において知事ができることはどういうことだろうかと考えている。

・権限があるとは言っても、例えば、私学の振興については、助成金の一部を政策投資に充てていただく形で実行していただいている。就学前教育についても、市町村の権能ではあるが、就学前教育は大事だと叫ぶぐらいは総合的観点から可能かと思っている。地方分権では、どこに分権するのかが大きな課題。大綱に書くことで、教育委員会にもふわっとだが外から影響を与えている。こういう場での協議も必須となっているので、分かるように書いたが、実行については現場があるとなかなか大変という状況。県立大学や芸術文化村など県の施設で行うようなことは実行できる。できることを探りながら行うしかないのかと思う。課題があれば方針を出すようにしたい。

・学ぶ力について、谷口先生がおっしゃった、「説明する」は「学ぶ」の過程に入っているというのはそのとおりだと思う。学びの4段階について書いたが、これは佐々木毅さんの著書「学ぶとはどういうことか」に影響を受けた。

・ジョブ型人材が必要とされているという話で、働き方の現場が変化する中での教育のマッチングは、地域雇用戦略と地域教育戦略のとても大きな課題。職業教育について繰り返し述べているが、何を学んだか、学力で表せる学んだ証拠を重視する就社から、何ができるのかということをつつも問われるような、働く現場のフロントに変化してきていると思う。学力の証明よりもできることの証明という、資格の証明については、地方公共団体レベルでもできることがあるので、ジョブ型の社会に適応するような再就職にも役立つ地域資格について考え始めている。

